記入例

様式第１（第５条関係）

進学予定（合格）した学校

自宅電話（携帯電話がある場合携帯電話（保護者）も記入）
※日中連絡がつく電話番号の記載をお願いします。

奨学金支給申請

本人	ふりがな	ちりゅう　たろう	生年月日	平成　２０　年　９月　１０日		
	氏　名	知立　太郎				
	住　所	知立市　広見三丁目１　マンション知立１０１			TEL	８３－１１１１ 090-****-****
	在学する学校名（進学希望の学校名）	○○高等学校（　全日制普通　科第　１　学年）				
	出身中学校	知立○○　中学校				
保護者	氏　名	知立　良夫	生年月日	昭和　５１年１月２日	本人との続柄	父
	住　所	知立市　広見三丁目１　マンション知立１０１	職業又は勤務先	会社員 ○○会社株式会社 総務課 ☎　0566-83―1141		

申請理由（奨学金を希望する理由等）

~~・・・・のため。~~

知立

理由はできるだけ具体的に記入

訂正がある場合は二重取り消し線で消して近くに訂正署名で修正（訂正印でも可）

知立市奨学金条例によ**氏名の欄は必ず本人の直筆で記入**申請します。

令和　６年　３月　７日

提出日を記入

本人氏名　**知立　太郎**

保護者氏名　知立　良夫

※氏名を自署する場合、押印は省略できます

氏名を自署する場合は押印省略可

知立市教育委員会　　様

（注意）　記載は正確に記入してください。事実と違ったり記入すべきことが書いてなかったりすると奨学生として決定されなかったり、決定されても取り消しされることがありますので注意してください。

様式第２（第５条関係）

奨 学 生 推 せ ん 書

年　　月　　日

知立市教育委員会　　様

中学校長　　印

下記の者は、知立市の奨学生として適当と認め推せんします。

学　校　名	（　　科第　　学年）	氏名	
推せん所見	中学校長の推せんを 受けてください。 （各学校の指示にしたがうこと）		

（注意）

1　推せん所見は、人物、家庭状況など具体的に書いてください。

2　この推せん書に成績証明書を添付してください。

記入例

※令和６年４月１日現在で記入

様式第３（第５条関係）

家　庭　状　況　調　書

奨学金の支給を受けようとする者	住所	知立市　広見三丁目１　マンション知立１０１　TEL　83－1111
	氏名	知立　太郎

別世帯でも生計を共にする場合、記入

世帯の状況	続柄	氏　名	年齢	職業又は勤務先（学校名及び学年）	同居別居	就学者の通学区分
	父	知立　良夫	46	○○会社株式会社	同居	※該当する方を○で囲んでください。
	母	知立　花子	40	パート（○○商店）	同居	
	本人	知立　太郎	15	○○高等学校１年	同居	自宅・自宅外
	祖父	碧海　三郎	70	無職	同居	自宅・自宅外
	姉	知立　綾子	19	私立○○大学２年	別居	自宅・自宅外
						自宅・自宅外
						自宅・自宅外

児童扶養手当・生活保護等を記入
（不明や児童手当は記入不要）

収入の状況	所得者氏名	所得の種類	前年所得額
			円
			円
			円
			円
			円

この欄は、当市で調査するため
記入不要
（※ 別紙「承諾書」により収入状況調査させていただきます。）

公的な収入（前年分）	名　称	金　額
	（　　）年金	円
	（　　）手当	円

世帯以外の援助		
援助者	住所	
	氏名	
援助額	年額	円

世帯以外からの援助（収入）がある場合のみ記入

上記のとおり報告いたします。

令和　６年　３月　７日

提出日を記入

保護者　住所　知立市　広見三丁目１　マンション知立１０１
氏名　知立　良夫

※氏名を自署する場合、押印は省略できます

知立市教育委員会　　様

氏名を自署する場合は押印省略可

（注意）
1　世帯の状況欄は、同居、別居を問わず生計を共にする者
2　収入の状況欄は、世帯全員（別世帯であっても生計を共にする者を含む。）の前年所得額
3　援助状況欄は、世帯員以外（特定の人又は団体）から生活資金等の援助を受けている場合は書いてください。
4　令和６年４月１日現在（見込み）で記入のこと。

別記２

承　　諾　　書

知立市奨学生の認定審査に必要とする世帯状況及び所得状況について、各関係台帳等を閲覧されることを承諾します。

提出日を記入

令和６年３月７日

知立市長　　様

住　　所　広見三丁目１
マンション知立１０１
電　　話　０５６６-８３-１１１１

	氏　　名	令和６年１月１日現在の住所　（上記住所と異なる場合のみ）
保護者及び家族（全世帯員）	知立　良夫	
	知立　花子	
	知立　太郎	
	碧海　三郎	
	知立　綾子	刈谷市○○町○○-○

本人の直筆の場合押印省略可
※未成年で記入ができない場合は保護者の代筆可。ただしその場合、押印省略はできません。

※氏名を自署する場合、押印は省略できます

令和６年１月１日現在の住所が上記記載住所と異なる場合のみ記入